

## 第2 運営に関する事項

### 7 運営全般

#### 7-1 組織的な運営

- 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
- 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

#### 7-1 組織的な運営

評価 **B**

#### 7-2 納付金

- 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- 7-2-2 <sup>2019</sup>学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

#### 7-2 納付金

評価 **B**

#### 7-3 情報の共有化及び発信

- 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で直接乃至は間接的に情報提供を行っている。

#### 7-3 情報の共有化及び発信

評価 **A**

### 7. 運営全般

総合評価 **B**

意志決定やその周知については、一般的な業務においては比較的共有がなされていると言える。  
納付金やその返金については定められているが、周知・公開方法には検討すべき点がある。  
情報の共有については当該年度より具体的な施策をおこなっており、十分ではないとはいえ、整備されつつある。

## 8 学生募集

### 8-1 募集方針

8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。

8-1-2 募集定員を定めている。

8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

### 8-1 募集方針

評価

A

### 8-2 募集活動

8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。

8-2-2 求める学生像を明示している。

8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。

8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。

8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。

8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

### 8-2 募集活動

評価

A

### 8-3 入学選考

8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。

8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。

8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。

8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

### 8-3 入学選考

評価

B

## 8. 学生募集

総合評価

A

毎年、学生を募集する各国に教職員が赴き、現地で説明会を開く等して学校の方針を伝え、現地で直接、またはスカイプ等を使った面接を実施して学生を選抜している。現地の提携機関とも、当校の教職員が直接に現地の責任者に会って、信頼がおけると判断された所のみ提携契約をしており、当校側では適正な学生募集に努めている。

弊校の教育内容が年々変化していく中で、志願者の学習ニーズと必ずしも合致するかというところではない部分もあるが、学習者自身の声を傾聴しながら改善に向かいたい。

---

## 9 教育活動

### 9-1 企画

- 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- 9-1-3 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- 9-1-4 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- 9-1-5 教育目標に合致した教材が選定されている。
- 9-1-6 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- 9-1-7 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- 9-1-8 教員配置が適切になされている。

### 9-1 企画

#### 評価

**B**

### 9-2 実施

- 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- 9-2-8 学生の自己評価を把握している。

9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。

9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。

9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。

9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

9-2 実施

評価

C

9-3 成績判定

9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。

9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

9-3 成績判定

評価

B

9-4 授業評価

9-4-1 授業評価を定期的に行っている。

9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

9-4-3 学生による授業評価を定期的に行っている。

9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

9-4 授業評価

評価

C

## 9. 教育活動

総合評価

B

授業準備については未だに体系的でなく、改善の余地が大きくある。今後はここを改善し、職員の準備負担を減らしていきたい。  
教育内容については現在新しい内容を試しているところで、今後は学生の反応や結果などを考察し、さらなる改善を促していきたい。  
学生の成績の判定基準は当該年度より新しい基準で整備された。これについても結果を見ながら進めていき、必要であればその都度改善をしていく。  
生徒による授業評価は行っておらず、今後の課題としたい。

## 10 学生支援

### 10-1 支援態勢

10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

### 10-1 支援態勢

評価 **B**

### 10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

10-2-3 地域交流や地域活動の機会への参加を積極的に促している。

### 10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

評価 **B**

### 10-3 生活面における支援

10-3-1 住居支援を行っている。

10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

### 10-3 生活面における支援

評価 **A**

### 10-4 進路に関する支援

10-4-1 進路指導担当者が特定されている。

10-4-2 学生の希望する進路を把握している。

10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

10-4 進路に関する支援

C

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。

10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。

10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。

10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。

10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。

10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

B

## 10. 学生支援

総合評価 B

計画性をもった支援ではないが、緊急の支援が必要な態勢は取っており、生活面における日本社会への適応指導は徹底的に行っている。ただし、個々の生活状況の把握については、定期的な調査ができておらず、かなり個人差がある。進路に関しては、まず進路についての基本情報を伝えるための授業機会を設けており、それにより学生達が進路の方向を決めるための一歩としている。その後は学生たちが主体的に情報を集めたり必要なものを準備したりして、その上で職員が確認を行い不足しているものについて助言を行う形をとっている。これは、今後在籍する学生が増えた場合に対応できるように打ち出した方法である。在留関係の指導及び支援については、学生本人の意識によるところがある。現実の厳しさを伝えることができるよう、指導方法を改善していきたい。

## 11 教育成果

11-1 成果の判定

11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。

11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

11-1 成果の判定

A

11-2 卒業生の状況の把握

11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

11-2-2 卒業後の進路を把握している。

11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握に努めている。

11-2 卒業生の状況の把握

B

11. 教育成果

総合評価 B

教育成果の把握はほぼ適切に行われているが、卒業生の卒業直後の進路以降の把握は学校として把握しきれていない。確実にその後の状況や社会的評価を把握できる方策があれば検討したい。